

令和6年能登半島地震の被災者に 市営住宅を提供します

令和6年能登半島地震によって被災した方を対象に、一時入居により市営住宅を提供します。

1 受付開始日

令和6年1月12日(金)

2 提供戸数

10戸程度

3 内 容

- ・入居場所 東ヶ丘市営住宅(中区四御神)
- ・対象者 令和6年能登半島地震で被災された被災者
(被災市町村発行の罹災証明書が必要)
- ・入居期間 原則1年以内
- ・使用料 免除(光熱水費は自己負担)
- ・敷金 不要
- ・必要書類等 住所・本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証等)、罹災証明書等
- ・罹災証明書は、被災市町村の状況により、後日提出も可能です。予めご相談ください。

4 その他

- ・申請前に、下記【問い合わせ先】にお電話にて、お問い合わせください。
- ・受付時間 8時30分より17時15分まで(閉庁日を除く)
- ・入居日 申請後、1週間程度で入居可能です。
- ・その他、詳細はホームページにてご確認ください。

<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000056028.html>



【問い合わせ先】

岡山市 住宅課 日笠、森末 直通086-803-1471 内線4663